非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第 29 号 2009年 7 月 9 日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル1階A室

Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

■巻頭言 『スリランカ民族紛争は終わっていない』 国	国際理事 阿木	幸 男 2
■国際理事会報告(6月23日) [国際理事 阿木	幸 男 3
■スリランカについての要望書を議員連盟に提	出事	務局 5
■憲法9条と国際貢献―紛争地で何をするか	事	務局 6
■2009年秋、若者たちが歩く『walk9/韓国巡	礼』 大島み	とり 9
■9月再スタート!非暴力連続講座	大島み	どり 11
■イ・ジェヨン氏による日本ツアー企画報告	奥本 〕	京子 12
■ウマル・ジャリール(NP ミンダナオ FTM)無事解	放され家族と再会	16
■トピックス	事	務局 17
■NPJ 発足5年、総括と展望の全国集会の中間報告	安藤	博 18
■NPJ 2009 年 5 月決算報告	大橋	祐治 19



武装グループから解放されたウマール・ジャリール (左端 病院で) (ミンダナオ FTM)

巻頭言

「スリランカ民族紛争は終わっていない。」

N P 国際理事 阿木幸男

5月17日、スリランカではLTTE の「敗北宣言」があり、「戦争終結」とい う報道が世界中に流された。

民族紛争は終わったのだろうか? その日から世界各地でタミル人の抗議行動が行なわれ、ロンドンでは1万人を超える人たちが集まった。

確かに軍事的に圧倒的優位にあった政 府軍がLTTE支配地域を制圧した。L TTE幹部の大半は戦闘で殺されたり、 自決してといわれている。

一方、約30万人の避難民が毎日の食事に事欠く状態と聞く。NPスリランカプロジェクト担当者からの報告では、戦闘の最終段階では、スリランカ政府は外国メデイア、国際NGOを締め出し、徹底した報道統制を行なった。いまだに実態は明らかでない。

現在でも、「避難民キャンプ」は軍によって、管理され、現地に国際NGO、 人道団体が立ち入るのがきわめて困難な 状態である。

「人々に差し伸べたい、でも現地に 入れない、なにもできない。」といった悲 痛な声が現地スタッフから届く。

スリランカではタミル人は少数派で あっても、インドには約600万人の タミル人、世界中に散らばったタミル人 を含めれば、1億人にはなるだろう。そうした人たちはどのような思いで現状を 見つめているのであろうか?

民族の融和は困難なものである。力でおさえれば、力で綻ぶものである。問題解決を求めるならば、非暴力で、根気よい対話、話し合い、交渉を、とことん、するしか、ない。人間が起こした問題は人間が解決できるはず。

私は2008年2月、NPスリランカプロジェクトを1週間、視察した。ある村では、仏教徒、ヒンドゥー教徒、イスラム教徒が共生していた。会って話せば、どの民族、宗教の人たちもいい人たちである。人々には共に生きる知恵、体験があるのである。

NPは今後、数年、現地に留まること 決めた。これからが「平和構築」、「平和 維持」活動の試金石である。

「民族紛争は終わっていない。」ということを肝に命じながら、NPはごく低い目線で、「人権保護」、「護衛的同行」活動を続けること、本当の平和のサポート役であり続けることだと私は考えている。

"WAR is not the answer" [戦争は答えではない」は、友人のアメリカ人が家の前に掲げた看板。彼の妻(9 O歳) は数年前、イラク戦争に非暴力で抗議して、逮捕、拘留された。

彼女がもったプラカードの文句は:「若者 を戦場に連れていくなら、私を連れてい きなさい!」

「**国際理事会」報告(6 月 23 日)** 得」担当者は選考中。

出席:テオ、ドナ、ルーシー、エリック、 シモネッタ、オテイ、フェイス、オマー ル、メル、 阿木

進行役:ドナ

日本時間22時開始。最初の15分間は それぞれの近況報告。議題の検討をして、 報告と討議。

1: ジャリール釈放の報告

釈放後、ジャリールはフィリピンの病 院で診療をうけ、問題なしとのことでス リランカへ帰国した。

『危機管理チーム』による最終的報告 は2週間以内になされる予定。

ダンカン事務局長から今回の事件から 学んだことの一つとして、「ミンダナオで NP が民間人に保護を提供する活動をし ていることで、現地の MO(メンバー団 体)と NP の活動パートナーが NP メン バーの安全を守っている。」ということ。

(現地 MO とパートナー団体がジャリ ールの釈放のために全面的に協力し、誘 拐グループにたいしても、ジャリールの 身の安全を訴え続けたとのこと)

2:人事

スリランカ・プロジェクト代表の選考 は最終段階にきている。(現在、プログラ ム・デイレクターのテイム・ウオリスが 代行中) ブリュセル事務所の「資金獲

国際デイレクター: 『ヘッドハンタ 一』を利用して、募集中。現在、約70 人が応募。最良の候補者を得るべく、各 国際理事は一層の呼びかけ、働きかけを 10月まですることに。

3:プロジェクト報告

A、スリランカ

避難民キャンプがスリランカ政府 軍によって、管理されており、人道的危 機的状況にNPとして、対応することが 困難である。

NPはバニ地区で「人権保護」、人道的 な活動を一層進めるべく、政府、関係機 関に働きかけているところ。外交手法を つうじての交渉、資金獲得、行政に働き かける、静かに「保護」、「護衛的同行」 を提供するなど、して。

「戦争終結宣言」の後、政府機関を通 じて、人々の「保護」、「人権擁護」のた め、行政に働きかける必要性を感じ、ス リランカに留まることを決定。期間は不 明。2-3年?

軍隊、政府機関に管理され、国際NG Oが入りにくい地域に、NPは入り、活 動する許可を求めているところ。

B。ミンダナオ

3月に訓練を受けたメンバーはすでにミ ンダナオ各地に配置された。

フィリピン政府はNPに正式に「停戦機

構」に参加するように提案した。 民間人の保護に関して、政府と「モロ解 放戦線」に説明するための『民間平和維 持フォーラム」を2回、NPが開催する。

 4.前FTMからだされた「苦情、不満、 問題点指摘」メールに関して

NPには「苦情、不磨」に対応する正規プロセスがあり、デイレクターと会い、訴えることができことになっている。そのプロセスは利用されず、複数の理事、NP関係者に同時メール発信が行なわれた。

この件に関して、NPスタッフ、一部の理事から、「遺憾である」、「望ましくないこと」といった意見が出された。

テイム、シュバイツアーがこの件の聴 き取り調査に着手。

NPとして、この訴えを真剣に調査、検討することを確認した。

国際理事会として、その対応策として、 将来のことも考え、第3者機関による中 立的な委員会の設置が提案される。

「情報流失」が起きている。この件の情報が国際理事会、NPスタッフの外にどこまでひろがっているか、調査する必要はある、との意見もだされた。

「ミッション達成委員会」のルーシー 理事、シモネッタ理事がこの件の調査、 検討を担当すとになった。

今回は対応策、プロセスのみ検討し、

8月に調査結果報告をうけて、訴えの内 容に審議を行なうこととなった。

4. 南スーダンプロジェクト

「南スーダンプロジェクト」のための 助成金申請が行なわれた。結果まち。

5. グルジア・プロジェクト

5月の助成金申請は却下され、その後、 進展なし。

6. 大口寄付者への感謝の電話

大口寄付者に各国際理事が分担して、 感謝の電話をかけることにした。寄付担 当、エリカとオウテイ理事が中心となり、 電話かけキャンペーンをすすめる。

7. 新広報 D V D

NP広報DCDの第2弾が7月に完成。 18分間。英語版。4月のバルセロナで の国際理事会で試作DVDを見て、各理 事が感想を述べ、訂正、修正を提案。

(日本では12日のダンカンスリランカ講演会でお披露目となる)

スリランカ難民に対する 助成策等についての要望書を 議員連盟に提出

暴力平和隊・日本は「スリランカの恒久 的平和を求める研究者・NGO 有志一同」 を代表して 6 月 30 日、平和構築推進議員 連盟の藤田幸久事務局長と面談し、下記 の要望書を提出し理解と協力をお願いし ました。

平和構築推進議員連盟 会長 綿貫民輔殿 (事務局長 藤田幸久殿)

スリランカの文化・社会研究並びにスリランカにおける平和・人道問題に関わってきたわたくしたち研究者・NGOメンバーは、内戦終結後、多くのひとびとが難民生活を余儀なくされるに至ったことを深く憂慮しています。こうした事態に対して、日本政府が以下のような事柄につき必要な手立てをとるよう促していただくことを要望いたします。

・日本政府が行う難民助成に関して、一定期間、支援チームを避難民キャンプへ派遣し、援助物資の供給状況や人権侵害の有無などにつき情報収集を行うような手立てを講ずる。

・LTTE の戦闘員を探すため、戦闘地域から逃れてきた人々を恣意的に拘束したりしないよう、国内避難民の移動の自由を認めることをスリランカ政府に求める。

・紛争後の混乱の中で人権が損なわれることのないよう、スリランカ国内外の報道機関に取材・報道の自由が確保されることをスリランカ政府に求める。

非・内戦の結果生じた難民保護などの人道問題に対して十分な活動を行えるよう、これまで活動をしてきた NGO メンバーの滞在延長、新規活動要員の円滑なビザ取得などにつき、スリランカ政府に要請する。

サンフランシスコ講和会議で、スリランカ政府代表団のJ. R. ジャヤワルダナ団長が日本に対する賠償請求権を放棄し国際社会への復帰を暖かく迎えた言葉を、いま、スリランカの紛争当事者たち、そして世界の全てのひとびとに送ります。

~「憎しみは憎しみによっては止ま ず、ただ愛によってのみ止む」~

2009年6月30日

スリランカの恒久的平和を求める研究 者・NGO 有志一同

澁谷 利雄(和光大学現代人間学部教授)・今尾 宏子(パルシック)・岩野 晶子(歯科医師)・岡本 弘子(日本スリランカ友の会)・栢森公子(アジアを紡ぐ会)・川島 耕司(国士舘大学政経学部教授)・高桑 史子(首都大学東京人文科学研究科)・土井 香苗(ヒューマン・ライツ・ウォッチ)

- ・長尾比呂未(地球の子ども新聞)・ 早川恵里子(和光大学社会文化総合研 究所)・特定非営利活動法人 国際平和 協力センター(IPAC) ・国際交 流 NGO ピースボート
- ・非暴力平和隊・日本 (NPJ) 共同代表 君島 東彦、大畑 豊

講演会報告

憲法9条と国際貢献 ---紛争地で何をするか

講師:伊勢崎賢治 (東京外国語大学大学院教授)

6月21日文京シビックセンター

伊勢崎さんは国際 NGO メンバーとしてで アフリカ各地で活動の後、停戦後の東ティモールでの県知事、シエラレオネや、アフガニスタンで武装解除を指揮されました。そうした体験をもとに憲法9条と国際貢献について語っていただきました。後半は君島共同代表との対談そして 40人ほどの参加者との質疑応答が行なわれました。以下講演・対談の要旨を報告します。

原体験としてのシエラレオネ

アフリカの小さな国シエラレオネ。この国では 1990 年から内戦が始まったが、1988 年から国際 NGO の救援活動として4 年間滞在した。

シエラレオネはダイヤモンドやチタン、金など地下資源が豊富なのだが世界最貧国。海外企業、多国籍企業が賄賂を政治家、官僚に払ってただ同然で地下資源が収奪されていき、国家歳入にはならない。公共サービスはなく、教育、水道、電気もない。病院には薬もない。法と秩序がない。人殺ししても犯罪者にならない。無政府状態で汚職もひどい。こうした状態で行政の仕事の3分の1ほどの仕事をNGOが肩代わりをして行なっていた。

こうした腐敗した状況で革命軍 RUF ができ、最初は支持されたのだが、のち

に住民たちも殺戮し始め、この内戦は 10年近く続く。5万から 50万人犠牲がでた。 筆舌に尽くしがたい残虐な行為が行なわれた。末期には指揮命令系統の疲弊。たんなる収奪集団になる。子を奪い洗脳、殺人マシーンに変えられる。少年兵は最終兵器とも言われる。多国籍軍にとっては子ども(少年兵)を殺すことには躊躇がある。

50万人死んだ9年目に国連PKO・PKF 始まる。その武装解除(DDR)の担当者 として派遣された。命令系統がないので 各指導者に個別に会って交渉・説得して 武装解除していく。その交渉相手の多く が子どもたち。自分は武装しないが、武 装したブルーヘルメットに護衛されてい くことはあった。DDR ではいかに痛みわ けさせるかが重要。少年兵は2週間集団 生活させて「洗脳」しなおす。充分では ないが、2週間分しかお金がない。DDR はいつも金欠。また半年間職業訓練する が、職も保障できるわけではない。最貧 国で隣りには餓えている隣人たちがいる。 リハビリを受けている元少年兵のほうが、 殺したほうが、恩恵受けるということに なると間違えたメッセージを送る事にな る。

1999年7月に停戦合意するが仲介したのはクリントン政権下の米国だった。スリランカの紛争の場合はこのように仲介者がいなかったのが和平でなく、軍事的解決になってしまった一因ではないか。

暴力のファッション性

少年兵は虐殺しても裁いてはいけない、 犠牲者の一人である——という考えがあ る。そうではあるが少年兵の多くは志願。 だぶだぶズボンにTシャツ、ラップミュージックをかけながら襲っていく。武器も手にはいる。かっこいい。ルワンダでは100日間で80万人ともいわれる住民が虐殺された。核兵器よりすごい。地元FM ラジオで、あいつらは人間じゃない、ゴキブリだとプロパガンダが流され民衆が扇動され殺しあった。このときには国連平和維持軍もいたが止められなかった。

いかに民衆が扇動されやすいか、扇動されると大量破壊兵器よりこわい。そういう扇動の道具として使われるのが戦争広告で、戦争・暴力を正当化する。世界第一次大戦からそうしたことは始まっていた。ヒットラーのつくった建築、ナチスのロゴは美しい。日本も戦時中、第一線のデザイナイー、クリエーターが集められFRONTという雑誌をつくり、日本の作っている帝国がいかにすばらしいか、中国・朝鮮半島で宣伝した。そうしたクリエーターが戦後も活躍した。

戦争、殺す事をを正当化するにはわかりやすい敵・悪者をつくること、かっこよさ・勇敢さ、反対意見・少数意見の抹殺などが必要。現在スリランカがそうなっていて、タミル人ではなく、シンハラ人で戦争に反対してきた人の抹殺が行なわれている。

日本もこれに近いものがある。たとえば北朝鮮問題がこれに利用されているのではないか。北朝鮮問題について 9 条を主張する我々はどう立ち向かうのか、私には答えがない。みなさん考えてください。

国際協力で働いたことのある人たちの

間では9条明文改憲派が多いのではないか。9条の精神はいいのだがあいまいなので、せめて米国への戦争協力と国連PKO活動の違いを分かるようにしたほうがいい、という。自分もそうだったが、絶対に変えてはいけない、国益、世界益のために必要、と今は考えている。

【対談】

君島:紛争の事実を見せて、これにどう するんですか、という問いに平和運動は 答えないといけない。

伊勢崎:武装の護衛つけずに交渉できたのがアフガニスタン。シエラレオネは UN.主導だがアフガニスタンでの DDR は日本政府主導。中近東では日本は UN より中立に受け取られている。アフガニスタンでは日露戦争で日本が勝ったこと、ヒロシマ・ナガサキのことも知ってるが、9条は知らない、日米軍事同盟のことも知らない。そういう特殊な背景が中東ではあったので武装なしでできた。

君島:極限では軍事力が必要なときもあると言われているが、軍事依存を減らしていくという点は共有していると思う。いますぐに世界からすべての軍隊をないしていく仕事は 100 年や 200 年はかかる。軍隊でなくてもできる仕事――たとえばイラクのサマワで自衛隊がやった人道支援の仕事など――はシビリアン――NGO やシビリアンの公務員――に委りて、軍隊でなければできない仕事に絞り込んでいくべき。また軍隊といっても、

攻撃・殺戮と停戦監視は違う。PKO は非 攻撃型の活動であり、「進歩」といえる。 9条を擁護する側は、軍隊の任務を徐々 に絞り込んでいく戦略、シビリアンの任 務を拡大していく戦略を持たなければな らない。非暴力平和隊の活動もそのよう な長期的な戦略の一環である。

伊勢崎:軍人の非武装の監視団もあるしアフガニスタンでは元自衛官がJMAS (ジェーマス 地雷撤去本地雷処理を支援する会)が地雷撤去をしているし、民間NGOが軍事監視しているところもある。

君島:シビリアンがやるべきこと、やれることは、軍ではなくてシビリアンにやらせるべきである。

伊勢崎:軍組織のやれることもともとは限定されている。自衛隊だけがおかしい。 津波等自然災害では 24 時間以内に米軍がかけつけ、最小限やって撤退する。 自衛隊は到着する一番遅い軍事組織。そ していつまでもいる。

また軍部のする救援活動は人心掌握のためであり、NGOの救援活動は人道のため。

君島:軍隊は平和利用できるか、民主的 コントロールできるか。

伊勢崎:自衛隊はプロの殺人集団。人道 援助として送るのは間違っているし、彼 らも送られたくもない。それが必要な場 面でしか送ってはいけない。

平和構築の訓練は受けてないのだから、 彼らもやりたくない。間違った政治判断 で送られてきた。

君島:正義と平和は両立するか、という問いかけがあった。答えは、正義と平和が両立することもあるし、両立しないこともあるということだろう。平和とは多義的な概念だが、「平和とは妥協であり、正義を追求しないことである」という理解の方が多いだろう。正義をどこまでも追求すると、相手を殲滅する宗教戦争になるおそれがある。そうならないようにするのが、平和である。

伊勢崎:双方の言い分聞いてソフトランディング、人権をなるべく傷つけないで痛みわけにするしかない。パワーシェアリングとか。

君島:ガルトゥング教授は敵の声を聞け、 という。それが平和だと。

暴力のファッション性というのは文化の問題である。世界の多くの社会には「戦士の文化」がある。敵に打ち勝つ戦士はカッコいいヒーローであり、女性にモテる。戦前の日本で、少年の将来の夢は陸軍大将だった。戦後日本で「戦士の文化」はなくなった。平和運動の側も、平和はカッコいいという文化をつくらないといけない。

伊勢崎:ピースアートという授業をしている。マエキタミヤコさんたちに協力してもらい「火消しクリエーター」を育てたい。ピースのためのアート展、これまでに2回やった。

君島:北朝鮮と米国、韓国、日本はまだ 戦争状態にある、朝鮮戦争はまだ終わっ ていないという認識が必要だろう。1953 年に結ばれたのは停戦協定であり、平和 条約ではない。北朝鮮と国連軍との間で 戦争状態を終わらせることが急務である。

伊勢崎: どんな国でもそこに住んでいる 人たちの安全を保障する、という「人間 の安全保障」を外交の柱にしてるのは日 本だけ。しかし、北朝鮮に対しては、人 道援助までとめているのは日本だけ。制 裁というより報復。戦争と同じ。

「平和の定着・配当」について

スリランカの 2002 年停戦合意のときに、平和の定着、平和の配当ということで、いわゆる、馬の顔の前にニンジンをぶら下げておくだけだったのが、和平の定着していないときにニンジンをかじらせて、和平を進めるという政策だがそれは無理。

停戦合意のときにすべきことは開発事業で恩恵を食べさせることではなく、例えば国軍をどうするのかということ。スリランカ政府軍歩兵8万、LTTE側も和平になったら現在の兵力いらない。そこをどうまとめていくのか。プラバカラン(LTTEリーダー)の恩赦はどうするのか。そういう政治的課題をのせることが重要で、それらを隠蔽したかたちで、恩恵だけ食べさせるというのは意味がないし、絶対挫折する。

ノルウエーはファシリテーションと言い仲介まではしなかった。当時必要だったのはこうしたコーディネーション。そ

れをする仲介者がいなかった。

全体として日本のやったことは不十分 でピントがずれている。成功するわけな い。結果として日本政府は充分な成果残 せなかった。

日本は仲介者としての資質はある。9 条があり、戦争しない。しかし能力はない。仲介に必要なのはインテリジェンス。 それだけの情報収集能力は日本にはない。

市民レベルでできること

国益と世界益は対立する概念ではないと思う。日本の場合は対立している。 NGO、市民レベルでできることとしては寄付の文化をつくること。税金以外に公益にお金を出さないのは日本は先進国のなかで最低。NGOはお金がない。欧米NGOは自己資金あるが、日本は政府のお金にたよるしかない。理想を空想に終わらせないためにはそれを実現させる戦略がないといけない。戦略があれば実現できる。【文責:事務局】

2009年秋、若者たちが歩く - 『walk9/韓国巡礼』

大島みどり

きょうは、わたしが今年初めあたりから注目し、応援している若者たち中心のすばらしい企画をご紹介させていただきます。この企画は、9月5日に再開する「非暴力連続講座」の第1回講座内容につながります

=東アジア堂『walk9/韓国巡礼』との出会いとこれまでのこと=

2009年1月後半、わたしが参加するメーリング・リストに投稿された

「walk9/韓国巡礼メルマガ『東アジアかわら版』vol. 1」というタイトルに、わたしの目が留まりました。

読み終えて即、わたしは「この若者た ちに会ってみたい。話を聴いてみたい。 できる部分で参加したい」と思いました。 (そしてその思いが、いまここにたどり 着きました。)30代半ばの若者3人が中 心となって(この『walk9/韓国巡礼』と いう企画のために)作られた『東アジア 堂』の活動は、わたしがその第1号かわ ら版を読んだ1ヵ月後の2月後半に催さ れた控えめなキックオフイベントを皮切 りに、小さな勉強会からファンドレイジ ング(活動資金調達)を兼ねた一般公開 のトークイベント/ライブを東京や関西 で行い、今にいたっています。そして、 9月5日の NPJ 非暴力連続講座の講師と しておいでくださる正木高志さんは、実 はこの『walk9/韓国巡礼』の発起人です。 彼のトークライブを拝聴したわたしが、 ぜひ正木さんや東アジア堂の若者たちの 思いや計画を、NPJ の会員をはじめもっ と多くの方々に聴いてもらいたいと願い 実現した(これから)ものです。

さて、前置きが長くなりました。下記に『walk9/韓国巡礼』企画書の抜粋を転記します。ご興味を持たれた方は、ぜひ9月5日の非暴力連続講座にお越しください。またもっと積極的に東アジア堂や『walk9/韓国巡礼』に関わりたいと思われた方は、大島までご連絡をください。わたしは彼らのような(国境・国籍を越えた)「地球人」である若者たちに地球の夢と希望を感じます。みなさんからの暖かい支援(資金面も大歓迎!)、ご協力を

どうぞよろしくお願いいたします。

2010年に憲法9条を改正するかどうかを決める国民投票が行われようとしています。そこで日本人が憲法9条を捨てるか選ぶかという選択は東アジアに大きな影響を与えます。

もし日本が9条を捨て軍備を整えれば、 韓国と北朝鮮は軍事的に結びつき、東ア ジアの地域の平和は確実に脅かされるで しょう。

しかしもし日本が憲法9条を選び、武器を捨てるなら、日本と韓国と北朝鮮が平和的に結びつき、東アジアの地に平和をつくりだすことができます。

2009年9月、僕たちは東アジアの 平和のために、韓国を歩いて一周します。 歩きながら東アジアの地に、これから どのようにして平和をつくりだしていく のかを韓国の人たちと一緒に考えたいと 思っています。

そして東アジア人として9条を選びとり、東アジアの地で実践していきたいと 思っています。

憲法 9 条を「東アジアの誓い」にしたい。 その思いから一歩を踏み出します。

●概要●

期間:2009年9月9日~12月17日(100日間)

行程:ソウルを出発し、東海(日本海) に出て、海岸線に沿って時計回りに一周 し、またソウルに戻る予定。各地で木を 植えたいと思っています。

訪問予定地:江華島、ソウル、慶州、釜山、済州島、光州、公州など【古代史から近代史まで含め、韓日のつながりや縁のある場所、戦争や植民地の傷跡の残る場所、平和と環境問題について共通の課

題を抱える地域などを訪問します。】

- ●発起人、正木高志さんからのメッセー ジ
- ●韓国ではながい苦しみの歴史がつづいています。日本による植民地支配、独立した後の朝鮮戦争、そして南北分断の悲劇。その痛みは私などには本当にわからないかもしれませんが、日本の侵略からはじまった韓国の人々の苦難に深く謝罪し、心からお詫び申しあげます。

世界は戦争と環境問題という現代文明の負の遺産に暗く覆われています。この問題を解決しなければ、生きとし生けるものがみな永劫の苦しみを受けることになってしまいます。「バラバラ」の国家の集合から「ひとつ」の地球へ世界はシフトするでしょう。しかし問題を生じた同じ現代文明の思考方法によって問題は解決されません。解決は先住民の文化や東アジア文明など、非西洋からもたらされるでしょう。

いま日本では、憲法九条の改正が論議 され、平和憲法の是非が国民投票で問わ れようとしています。これは日本があら ためて軍備と戦争の放棄を自ら決意する またとないチャンスです。日本人が平和 を選んだら、それは戦争からの出口が見 えない世界に一筋の光明をもたらすこと になるでしょう。「ひとつの地球」が実現 する、新しい歴史のはじまりになるでしょう。

平和憲法は平和からのみ産まれます。 そして平和とは国内問題ではなく、隣国 との関係です。日本が平和憲法を選ぶに は韓国との和解が必要です。近隣諸国と の共同作業によってはじめてそれは可能 になるでしょう。9 aid movement (九条を救う運動) は、とりわけ若い人たちのカでなしとげられるでしょう。なぜなら若者たちは、もともと地球人として、この時代に生まれてきたからです。

日本と韓国と中国の若者たちが手をつないだら、国家を超える、新しい地球文化が誕生するでしょう。そして平和を選ぶみずみずしい力がそこから湧きだすでしょう。

これからwalk 9 / 韓国巡礼を出発いたします。私たちの足跡に平和の緑が芽吹いてゆきますように。美のなかを歓びにみちて歩くことができますように。ありがとうございました。

9月再スタート! 非暴力連続講座

しばらくお休みしていました非暴力連続講座が、2009年9月に復活します。第2回以降の詳細はまだ検討中ですが、記念すべき復活第1弾は、NPJ理事の大島が、会員のみなさん、またひとりでも多くの方々にお話を聴いていただきたいと考える、 正木高志さんを講師にお迎えします。

正木さんは、九州熊本の阿蘇山録に農園を持ち、農業のかたわら、講演や執筆などに携わっています。著作には『木を植えましょう』(南方新社)、『出アメリカ記』(雲母書房)、『空とぶブッダ』(ゆっくり堂)などがあります。インド哲学の翻訳や作詞・作曲も手がけ、2007年春分から夏至にかけては、若者たちとと

もに島根県出雲から青森県六ヶ所村まで「おむすび巡礼/walk9」を企画、実行しました。そして今年2009年9月には、日本・韓国の若者たちとともに100日間の韓国一周の巡礼を、「walk9/韓国巡礼」(10頁の寄稿をご覧ください)と称して行います。その企画の発起人として、現在各地でトーク・ライブなどをされています。

今回の講座では、正木さんが環境から植林、そして平和問題へと心を動かされてきた軌跡と、なぜいま韓国巡礼なのか、そしてwalk9の9が意味する憲法9条を再度日本が選びなおす意味と意義について、じっくりうかがいます。生きかた、在りかたとしての非暴力を、正木さんのお話はわたしたちの心に直接届けてくれます。

新しくスタートを切る非暴力連続講座 へ、ひとりでも多くの方々のご参加をお 待ち申し上げます。 ■

日時:2009年9月5日(土)

午後6:30-8:30

会場: 文京シビックセンター4 階会議室 B

参加費 (資料代): 500 円

問い合わせ:非暴力平和隊・日本

大畑豊(080-6747-4157)

*事前申込みは特に必要ありません。

東北アジア地域の平和構築のたの トレーニング・インスティテュート 始動に向けて:

イ・ジェヨン氏による日本ツア一企 画報告¹

奥本 京子

ソウル発の NARPI(「ナルピ」と発音) というプロジェクトがある。Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute, つまり、東北アジア地域における平和構 築 (トレーニング) インスティテュート というわけだ。このプロジェクトを発信 し始めているのが、北京を拠点に活動す るカナダのメノナイトの委員会 (Mennonite Central Committee) に支援 を受けて今年(2009年)の3月と6月に 韓国から来日した Lee Jae Young 氏であ る。彼は、コリア・アナバプティスト・ センターの、平和プログラムのコーディ ネーターで、平和学、紛争転換、修復的 正義などを北米で勉強し、韓国において 実践を積む活動家である。彼自身、メノ ナイトとしても精力的に動き、個人的な 信仰の実践は何より社会的な平和活動に つながり、社会活動は個人レベルの救済 に通ずると信じる人である。

NARPI については以下のようである。

<受講対象者>

NGO活動家、平和教育関係者、宗教者、学校教育関係者、大学・大学院生、政府関係者、東北アジアの平和構築に関心を持つ人なら誰でも可。ただし、ある一定の平和構築分野での活動・研究経験と英語能力が求められることになるだろう(言語については、必要に応じて通訳を準備するか、東北アジアの言語と英語の2言語以上が使えるファシリテーターを起用するなどして、工夫する余地があると考える)。

<講師と内容>

「教員」ではなく「ファシリテーター」と呼ばれる講師が、授業をするというより、トレーニングを担当するが、お互いから学ぶという姿勢を重視するため、参加者の経験などが大いに生かされていく形式。講座のタイトルは、例えば、「平和構築スキル・トレーニング」、「平和・紛争の理論」、「文化的平和構築」、「宗教と平和構築」、「平和教育」、「修復的司法(正義)」、「発展と環境」など。これら以外のテーマも今後検討される予定である。

<今後の準備の予定>

2009 年は、「ネットワーキング」の期間とする。このプロジェクトに関心のある個人・団体を結びつけること、また、事業を支えてくれそうな財団などを模索し、寄付金を募る。NARPI は特定の国家や公立の組織から独立した企画を可能とすることにこだわるため、この点は非常に重要である。

2010年、運営委員会を設立、各地域から代表を募る。NARPIの初段階を形成し、2011年夏にトレーニングが開催できるように準備する。2010年中に受講の案内を出し申し込みを受ける。

2011年、申込者から受講者の選定をし、ホスト地域にてトレーニングを開始する。講座後、受講者と企画者が一緒になって2012年のためのフィードバックをする。講座修了後も互いの交流を深めていく。こうやって毎年開催を続けることで、東北アジアにおける平和構築家をさらに増やしていくという計画である。

<日程と会場>

基本的には夏休みなどに当て、参加者が参加しやすいような日程を組む予定である。ホスト地域は、毎年変わる。例えば、2011年には、韓国のソウルにて開催されるかもしれない。プログラムは、8~9日間の理論学習編、8~9日間の実践トレーニング編、数日のフィールドトリップに分かれ、フィールドトリップは、開催地域周辺における平和や暴力に関係する博物館、記念館、祈念碑、現場、NGOなどを訪問したりして学習を膨らませる。

しかし、すべては未定である。運営委員会が中心になりながら企画を進めるが、 平和・紛争の分野で今まで活躍され貢献 されてきた研究者や実践家をアドバイザ ーとして招き、その知見を生かしていき たいとも考えている。NARPI(この名称も 未定であり、運営委員会にて議論され、 最終決定される予定)が、今後にわたり、 その蓄積を持続させていくため、各世代 から何らかの形で参加してもらいたいと 願っている。

日本における平和学周辺分野については、近年、徐々に大きく展開してきた。しかし、日本における平和学を具体的にみてみると、各「イシュー」(例:経済学と平和・暴力の関係、環境と平和・暴力の関係、環境と平和・暴力の関係、難民・移住労働者を扱う社会の問題、軍事システムと法律の関係、などでを軸に展開されてきたものがほとんどであったのではないだろうか。それらが果たした役割は計り知れないのだが、平和学分野にさらに期待するとなると、そういった「イシュー」を「どう扱うか」の問題が置き去りにされてきた感が否めな

い。つまり、紛争をどのように転換し、 武力化・暴力化することを予防するか、 また、武力紛争後の和解のプロセスをど のように創造するかなどが十分に研究・ 実践・トレーニングされてこなかった。 平和創造の実践をするノウハウをトレー ニングするという側面が欠落していたの ではないか。

僭越ながら、私としては、非暴力平和 隊などの「非暴力介入」や「紛争転換」 を標榜する NGO 活動などに関心を寄せて きたことから、そういう方法論からの平 和学へのアプローチももっと必要ではな いかと、ここ数年思っていたところに、 NARPI 構想に出会った。NAPRI では、もち ろんさまざまなイシューも取り上げ学習 する。しかし、その次に、それらのイシ ューをどのように平和的に転換するかと いう方法のトレーニングに重点を置く。 私としては、まず、日本における「非暴 力介入」法(紛争転換法、非暴力直接介 入法、仲介・調停法など)の関係者をネ ットワーキングし、NARPI を軸にしてさ らに東北アジア地域を視野に入れた構想 に期待したい。読者の皆様に呼びかけさ せていただく次第である。

さて、この度、イ・ジェヨン氏が、将来のNARPIのためのネットワーキングのため3月に行った日本ツアーに続いて、6月の日本平和学会開催に合わせ、来日した。2009年6月12日から21日までの日本ツアーの企画責任者として、各地のワークショップの共催をしてくれた非暴力平和隊・日本の皆さんへ、氏の日本で

の今回の活動を報告すべく、以下に記し ておきたい。

まずは、6月12日(金)、羽田空港に到着、NGO、ピースボートと会合、その後、18:30~20:30、ワークショップ「対話による紛争解決一対立をこえるもう一つのちから」(紛争転換や平和教育、修復的正義についての紹介・基礎編)、会場はピースボート・東京。共催団体は、ピースボート、GPPAC東北アジア、非暴力平和隊・日本、トランセンド研究会であった。NPJ大島みどりさんも参加して激励くださったことはありがたいことであった。

6月13日(土)から2日間、日本平和 学会春季研究大会参加、学会会員とのネ ットワーキングに勤しむ。今後 NARPI が 始動したとき、日本各地からも若い世代 の参加者を募ることになる。学会員は教 員やNGO活動家が多いので、そのネッ トワークを駆使していただき、参加者を 送り込んで欲しいと思っている。また、 学会員の幾人かには、NARPI のアドバイ ザーとして活躍していただきたいとも思 っている。土曜日の平和と芸術分科会で は話題提供の2人のうちの1人としての 役も担当していただいた、会場は恵泉女 学園大学。学会終了後、多摩センター駅 近くにて、平和と芸術研究会に参加した。 6月14日(日)、引き続き平和学会に参 加し、終了後、新幹線で関西へ向かう。

6月15日(月)、忙しいスケジュール の合間を縫って、日中は京都を少し観光 することができた。NARPIでは東北アジ ア各地の伝統・文化に学ぶというコース を用意するため、こういった活動も重要である。18:30~20:30、ワークショップ(東京と同内容)を、会場を立命館大学衣笠キャンパスとし、行った。会場の用意をNPJの君島氏に、また、NPJインターンの李亘氏には当日の細かな準備と運営を担当いただいた。共催団体は、東京と同様に、ピースボート、GPPAC東北アジア、非暴力平和隊・日本、トランセンド研究会。

6月16日(火)午前中、大阪にて関西NGO協議会を訪れ、ネットワーキングを行う。奥本はここまでで、アテンド(そしてワークショップ通訳)終了。午後に、新大阪から名古屋へ移動、名古屋YWCAと会合。その後、18:30~20:30、ワークショップ、会場は、東海学園大学栄団、ウショップ、大学であった。共催団体は、ピースボート、東北アジアGPPAに、非暴力平和隊・日本、トランセンド研究会、に加えて、ハーグアピール平和教育地球キャンペーン、オリーブとローズマリーであった。

6月17日(水)、名古屋から広島へ移動、19:00~20:30、ワークショップ「平和構築の実践方法を学ぼう:紛争転換」が開催された。会場はワールド・フレンドシップ・センター(WFC)、主催は、WFCであった。NPJの岡本三夫・珠代氏も参加してくださったと聞いている(三夫氏は通訳を担当くださった)。

6月18日(木)日中は、修道大学での 講義、19:00~20:30、ワークショップ 第2夜「平和教育」、

6月19日(金)、19:00~20:30、ワーク

ショップ第3夜「修復的正義」、6月20日(土) NARPIをはじめとし、コリア・アナバプティスト・センターとWFCとの交流について協議、6月21日(日)広島からソウルへ離日。

イ氏によるワークショップでは、紛争 管理、紛争介入、紛争解決、紛争転換、 紛争予防などの当分野におけるタームの 意味と、平和教育が武力紛争予防という 意味において重要であるということ、ま た、武力紛争終結後の(特に東北アジア を見据えて) 問題解決(「和解」のプロセ ス) において修復的正義の手法を適用す ることが可能性を持つといった内容につ いてレクチャー、議論を通して学ぶこと になった。当分野の基礎講座といった内 容であり、若い参加者にとっては、学び のよいきっかけになったようであるし、 また「ベテラン」組にとっても、再度考 え直したり、被害者・加害者のニーズに ついては、その立場になって考えてみた りという貴重な機会になったのではない かと思う。

共催団体をはじめ、さまざまな人々の応援があり実現したツアーであった。特に、NPJからは、上記のようにたくさんの方々に、企画・運営でお世話になった。報告にかえて、ここに、お一人お一人への感謝の念を表させていただきたい。注:1) 当報告書は、「東北アジア地域の平和創造―具体的なトレーニング開始への期待―」と題し、岡本非暴力平和研究所ニューズレター「非核・非暴力・いのち・平和一TIE H/ROSH/MAWAY」(Vol. 3, No. 1 (7), pp. 4-5)に2009年5月15日掲載されたものを編集し、さらに6月のイベントについて加筆した。

ウマル・ジャリール (NP ミンダナオ・フィールド・ワーカー) 無事解放され家族と再会

NP ミンダナオのフィールド・ワーカー、ウマル・ジャリール (国籍: スリランカ)が、2月13日武装勢力により誘拐されたことは2月のニューズレター27号でご報告しました。

NPは、メル・ダンカン事務局長をリーダーとする危機管理チームを立ち上げ、最善の努力を傾注してきました。6月3日、ウマル・ジャリールは無事解放され、しばらく現地の医療施設で過ごしていましたが、6月27日早朝スリランカに帰国し家族との再会を果たしました。本当に嬉しいニュースであり、NPJとして喜びをともにしたいと同時に、対応に当たった危機管理チームの働きに敬意を表したいと思います。

本件については、様々な憶測情報がメディアを賑わす中で NP はジャリールの無事解放のため、NP は公式見解として身代金は支払わないなど2、3の方針を表明した以外は状況報告などの情報の発信は一切控えておりました。誘拐事件の場合の当然の対応でありましょう。

6月3日の解放時にメル・ダンカンは次のように表明しています。「NPは、ウマル・ジャリール氏が安全に帰還したことにたいへん感謝し、また安心しております。ジャリール氏の解放は非暴力的に実現しました。身代金の支払いもありませんでした。ジャリール氏が捕らえられていた間のご協力に対し、モロ・イスラム

現在ミンダナオでは 17 人のフィールド・ワーカー (国際・市民ピースキーパー) および 22 人の地元スタッフ、合計39 名の陣容で活動が行われています。ジャリールの解放により、NP ミンダナオの活動が正常に復帰することを願っています。



右から3人目ウマル夫人、4人目ウマル・ ジャリール、一人置いてティム・ウオリ ス(プログラム・ディレクター)

コロンボ空港にて

◆トピックス◆

NP事務局長メル・ダンカン来日

NP創設者の一人であり、国際理事会メンバーを兼務しているメル・ダンカン事務局長が、スリランカからフィリピンに移動する途上日本に立ち寄ります。

スリランカでは、内戦終結後のNPの今後の活動をカントリー・ディレクター代行を務めているティム・ウオリスなどと打合せ、フィリピンでは、ミンダナオでの活動の体制などを話し合うものと思われます。

NPJとしては、メル・ダンカンの初めての来日の機会に、NPの現状と将来について十分な意見交換を行い相互理解を深めたいと考えております。12日(日)午後、次のような会合を予定しています。

尚、メル・ダンカンは今年11月をめどに 事務局長の地位を離れて、募金活動や広 報活動などより幅広い職務に就く予定で す。

<NPメンバーとの懇談会>

•午後2:30-5:00

・NPJのお茶の水新事務所

<非暴力平和隊講演会>

―非暴力平和隊のチャレンジ―これまでとこれから―

·午後6:30-9:00[6:00開場]

・文京シビックセンター

NPJのスリランカ訪問

7月25日から31日まで、大畑豊共同代表

と大橋祐治理事がスリランカを訪問いた します。

NPJは、NPの最初の活動であるスリランカ・パイロット・プロジェクトに人的・資金的支援をしてきました。フィールド・ワーカー第1陣に参加した大島みどり理事、昨年末までフィールド・ワーカーとして活動した徳留由美会員、そして、田中基金からの財政支援と2年間にわたる庭野平和財団の助成金によるトリンコマリー平和委員会へのサポートなどです。

また、日本政府はスリランカ最大のODA 援助国で、これからもスリランカの平和 構築・復興支援のために様々な支援を継 続していくことが期待されています。 現在、カントリー・ディレクターを代行 しているティム・ウオリス(プログラム・ ディレクター)が7月末に英国に帰国する に際し、NPJに対してその前に訪問する よう要請があったものです。

実質の現地滞在は6日間ですが、コロンボ、トリンコマリー、バティカロア地域を回る予定です。

日韓交流会議日程変更

ニューズレター28号で第3回NPJ/NPC交 流会議を8月21日~23日ソウルで開催予 定とご報告しましたが、韓国側との日程 調整がつかず、取り敢えず日程をキャン セルしました。現在も日程調整中であり、 できれば今年中の開催を考えております。 決定次第ご連絡いたします。

NPJ 発足 5 年、総括と展望の全国集 会の中間報告

安藤博

非暴力平和隊・日本が活動を始めて満 5年。これまでの活動を総括し、今後の 展望を得るため、2009年度に入って<NPJ 全国集会>を進めてきました。6月末ま での3ヶ月で、仙台、福島、札幌、東都、 (わだつみのこえ記念館)、広島、京都、 名古屋の7箇所を終えました。2008年 スリランカ活動を離任された徳留由美 のには、そのほとんどで講師を務めています。上記以外にも、6月 21日には東京(文京シビックセンター) で伊勢崎賢治・東京外国語大学の講演された様々の集会を重ねています。 を始で様々の集会を重ねています。

2007、2008年に各地で集会を行ってきたときと同様、<非暴力平和>は、その名前も活動も、まだほとんど知られてがよくわかりました。ミングでであるとがよくわかりました。が、残かでのお話しを、集会参加者は決して多が、見まだから、参加者は決して多いとはいえまだから、参加者は決して多いとはいえまだから、大きなハンディキャップになって、大きなハンディキャップになって、大きなハンディキャップになって、大きなハンディキャップになって、たとも、昨年までと変わりません。発足時に比べて、会員は伸び悩んでいます。 話をするわけにはいきません。

「展望」もはっきりしません。スリランカの内戦が政府軍による軍事制圧で終結したのに伴い、NP は活動基盤を失いつつあるかもしれません。少なくとも内戦

の勝者、スリランカ政府にとっては、海外から乗り込んできた NP などの平和活動 NGO は、国内の治安問題に余計なお節介をする者でしかないでしょう。であれば、NP のスリランカ活動を支援することを活動の主軸をしていた NPJ も、今後の活動の展望を得にくくならざるを得ません。

「総括」をしきれておらず、「展望」も拓かれていません。であるからこその「全国集会」です。この先も、九州、四国、そして沖縄で集会を重ねていきます。<沖縄集会>は、9/24日(木曜日)または25(金曜日)を予定しています。君島代表が、学生を伴って沖縄でゼミ合宿を行うのに'便乗'しての開催です。徳留さん並びに沖縄を'第二の故郷'とする大畑代表の参加を期待しています。

君島・代表が前号の前号の NPJ ニューズレター (2009/4/24 刊) で記しているように、「日本国憲法の平和主義は沖縄で最も試されて」います。 NPJ もまた、米軍基地の重圧下で戦争・軍隊と隣り合わせになっている沖縄で、他のどの地でよりも、その真価を問われています。

各地域でそれぞれの問題に取り組んでおられる方々との交流を重ねながら、わたしたち NPJ は何をしようとしてきたのか、何ができ何ができていないかを省み、何をすればよいか、できるかを、なるべく具体的に掴んでいきたと思っています。

追記:札幌と東京<わだつみのこえ記念館>での君島、徳留、大畑三者の講演・質疑の記録をご希望の方は、安藤までご連絡下さい。メールでお送りいたします。

非暴力平和隊・日本 2009年度5月決算報告

大橋祐治

5月実績報告です。コメントが必要な費目について予算比達成率を表示しました。 NPJの活動は、会員からの会費によって支えられていますので会費未納入の方々のご 理解とご協力をお願いいたします。

参加費 40,000 6,000 会費 1,000,000 225,000 22.5 カンパ 700,000 69,605 9.9 書籍等売上 0 1,500 雑収入 170,000 2,312 経常収入計 1,910,000 304,417 15.9 商品仕入(書籍等) 100,000 0 等送配達費 105,000 18,080 17.2 給料手当 360,000 60,000 事務所賃貸料 300,000 50,000 虚場費 40,000 0 事務費 70,000 33,00 金場費 40,000 0 事務費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 研修参加費 40,000 0 建費 40,000 420 スリランカ・カンパ 100,000 0 広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支通 1,487,240 1,487,240	項目	予算	実績	予算比(%)
カンパ 700,000 69,605 9.9 書籍等売上 0	参加費	40,000	6,000	
#報収入 170,000 2,312 経常収入計 1,910,000 304,417 15.9 商品仕入(書籍等) 100,000 0 形送配達費 105,000 18,080 17.2 お料手当 360,000 50,000 事務所賃貸料 300,000 50,000 振込料 17,000 3,300 会場費 40,000 0 事務費 70,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 報費 40,000 0 在報費 40,000 0 在報費 40,000 0 在報費 40,000 0 在報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 上 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	会費	1,000,000	225,000	22.5
雑収入 170,000 2,312 経常収入計 1,910,000 304,417 15.9 商品仕入(書籍等) 100,000 0	カンパ	700,000	69,605	9.9
経常収入計 1,910,000 304,417 15.9 商品仕入(書籍等) 100,000 0 発送配達費 105,000 18,080 17.2 給料手当 360,000 60,000 事務所賃貸料 300,000 50,000 振込料 17,000 3,300 会場費 40,000 0 事務費 70,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 研修参加費 40,000 420 スリランカ・カンパ 100,000 0 広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 -,487,240 今期経常繰越剩余 1,487,240 1,487,240 -,487,240 -,487,240 -,487,240 -,487,240 今期経常繰越剩余 955,240 1,133,162 +,500,00 1,133,162 +,500,00 1,133,162 +,500,00 1,133,162 +,500,00 1,133,162 +,500,00 1,100,00 1,100,00 1,100,00 1,100,00 <td< td=""><td>書籍等売上</td><td>0</td><td>1,500</td><td></td></td<>	書籍等売上	0	1,500	
商品仕入(書籍等) 100,000 0 18,080 17.2 給料手当 360,000 60,000 事務所賃貸料 300,000 50,000 振込料 17,000 3,300 会場費 40,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 研修参加費 40,000 0 報費 40,000 0 な報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	雑収入	170,000	2,312	
発送配達費105,00018,08017.2給料手当360,00060,000事務所賃貸料300,00050,000振込料17,0003,300会場費40,0000事務費70,000840旅費交通費250,00035,22014.1通信費70,0002,500活動支援費550,000311,26456.6講師費用50,0000研修参加費40,0000雑費40,000420スリランカ・カンパ100,0000広報費250,000176,87170.7予備費100,0000経常支出計2,442,000658,49527.0当期経常収支過不足(532,000)(354,078)前期繰越剰余1,487,2401,487,240今期経常繰越剰余金955,2401,133,162特別収支残高3,977,3103,977,310	経常収入計	1,910,000	304,417	15.9
総料手当 360,000 60,000 事務所賃貸料 300,000 50,000 振込料 17,000 3,300 会場費 40,000 0 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 0 研修参加費 40,000 0 0 2 420 スリランカ・カンパ 100,000 0 176,871 70.7 予備費 100,000 0 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	商品仕入(書籍等)	100,000	0	
事務所賃貸料 300,000 50,000 振込料 17,000 3,300 会場費 40,000 0 事務費 70,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 研修参加費 40,000 420 スリランカ・カンパ 100,000 0 広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310 3,977,310	発送配達費	105,000	18,080	17.2
振込料 17,000 3,300 会場費 40,000 0 事務費 70,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 で 数費 40,000 0 な報費 40,000 0 な報費 40,000 0 で な報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 を整常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	給料手当	360,000	60,000	
会場費 40,000 0 事務費 70,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 研修参加費 40,000 0 雑費 40,000 420 スリランカ・カンパ 100,000 0 広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	事務所賃貸料	300,000	50,000	
事務費 70,000 840 旅費交通費 250,000 35,220 14.1 通信費 70,000 2,500 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 研修参加費 40,000 420 スリランカ・カンパ 100,000 0 広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	振込料	17,000	3,300	
旅費交通費250,00035,22014.1通信費70,0002,500活動支援費550,000311,26456.6講師費用50,0000研修参加費40,0000雑費40,000420スリランカ・カンパ100,0000広報費250,000176,87170.7予備費100,0000経常支出計2,442,000658,49527.0当期経常収支過不足(532,000)(354,078)前期繰越剰余1,487,2401,487,240今期経常繰越剰余金955,2401,133,162特別収支残高3,977,3103,977,310	会場費	40,000	0	
通信費 70,000 2,500 11,264 56.6 活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	事務費	70,000	840	
活動支援費 550,000 311,264 56.6 講師費用 50,000 0 0 0 0 0 0 0 0	旅費交通費	250,000	35,220	14.1
講師費用 50,000 0 0 付修参加費 40,000 0 420 20 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 27.0 2542 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 254,078 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	通信費	70,000	2,500	
研修参加費 40,000 0 420	活動支援費	550,000	311,264	56.6
雑費40,000420スリランカ・カンパ100,0000広報費250,000176,87170.7予備費100,0000経常支出計2,442,000658,49527.0当期経常収支過不足(532,000)(354,078)前期繰越剰余1,487,2401,487,240今期経常繰越剰余金955,2401,133,162特別収支残高3,977,3103,977,310	講師費用	50,000	0	
スリランカ・カンパ 100,000 0 広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	研修参加費	40,000	0	
広報費 250,000 176,871 70.7 予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	雑費	40,000	420	
予備費 100,000 0 経常支出計 2,442,000 658,495 27.0 当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	スリランカ・カンパ	100,000	0	
経常支出計2,442,000658,49527.0当期経常収支過不足(532,000)(354,078)前期繰越剰余1,487,2401,487,240今期経常繰越剰余金955,2401,133,162特別収支残高3,977,3103,977,310	広報費	250,000	176,871	70.7
当期経常収支過不足 (532,000) (354,078) 前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	予備費	100,000	0	
前期繰越剰余 1,487,240 1,487,240 今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	経常支出計	2,442,000	658,495	27.0
今期経常繰越剰余金 955,240 1,133,162 特別収支残高 3,977,310 3,977,310	当期経常収支過不足	(532,000)	(354,078)	
特別収支残高 3,977,310 3,977,310	前期繰越剰余	1,487,240	1,487,240	
	今期経常繰越剰余金	955,240	1,133,162	
残高合計 4.932.550 5.110.472	特別収支残高	3,977,310	3,977,310	
771-7 - 1,002,000 0,110,172	残高合計	4,932,550	5,110,472	

- * <u>会費</u>は5月 前後が更新時 期の会員が多 い
- * 7月に夏期 <u>カンパ</u>をお願 いします
- *<u>広報費</u> NPJウエブサイト更新の初期 費用(08年支 出より繰越)



非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集 しています。入会のお申し込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイトの** 「**入会申し込みフォーム」**をご利用下さいますようお願いいたします。

◎正会員(議決権あり)

◎賛助会員(議決権なし)

・ 一般個人: 1万円・ 一般個人: 5千円(1口)・ 学生個人: 3千円・ 学生個人: 2千円(1口)

* 団体は正会員にはなれません。 ・ 団体 : 1万円 (1口)

■ 郵便振替:00110-0-462182 加入者名:NPJ

*通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。 例:賛助個人 1 口

銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ 代表 大畑豊

*銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを 通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み:http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記:オバマ大統領は7月サミット前にロシアを訪問、そこで自分が尊敬する人物としてガーンディーとマンデラを挙げた。オバマは大統領就任式で、"世界はより小さくなり、そして人類 愛があらわになる。アメリカはその世界において平和の時代をもたらすという役割を演じなければならない"と宣誓した。この平和へのコミットメントは決して容易ではないだろうが、"我々 は今日も明日も困難に直面しているが、それでもなお私にな夢があると言いたい"とのマルティン・R・キング牧師の夢がオバマ大統領で実現され、そして、オバマの尊敬するガンディーの"人は、正しいと信じるときには、その行為をためらってはなりません"の言葉を改めて噛みしめ非暴力平和隊の発展に少しでも貢献できることを期待したい。 大橋

非暴力平和隊(NP,Nonviolent Peaceforce) とは……

地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際 NGO で、非暴力平和隊・日本(NPJ)はその日本グループです。これまで世界中の平和活動家たちが小規模な非暴力的介入について経験を積み、功を収めて来ました。NPはこれを大規模に発展させるために 2002 年に創設されました。非暴力・非武装による紛争解決が「夢想主義」でも「理想主義」でもなく、いちばん「現実的」

であることを実践で示していきます。

